

公 告
令和 8 年 2 月 13 日
一般競争入札

一般競争入札を実施するので、公立大学法人周南公立大学競争入札に係る実施基準に基づいて、下記のとおり公告する。

公立大学法人周南公立大学
理事長 高田 隆
記

1 業務の概要

- (1) 件 名 周南公立大学奨学金業務委託
- (2) 履行場所 山口県周南市学園台 843-4-2
- (3) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (4) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

2 入札参加資格

次に掲げるすべてを満たす者で、入札参加資格の審査においてその資格があると認められた者とする。

- (1) 公立大学法人周南公立大学契約事務に係る取引停止等の取扱要領に基づく取引停止措置を受けていない者。又は同要領別表に掲げる措置要件に該当しない者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札参加申請の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市から受けていない者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (4) 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項又は第 19 条第 1 項の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条又は第 644 条の規定に基づく清算の開始のなされていない者であること。
- (7) 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱（平成 24 年周南市要綱第 37 号）別表各号に掲げる措置要件に該当しない者。

3 入札参加手続

入札に参加しようとする者は、「入札参加資格確認申請書」（様式 1）を、持参

又は郵送（書留等追跡ができる手段による。）により提出すること。

併せて、写しを電子メールにより提出すること。なお、提出後は必ず電話により受信確認を行うこと。

（1）提出期限

令和8年2月17日（火）午後5時00分必着

（2）書類の提出先及び問い合わせ先

〒745-8566 山口県周南市学園台 843-4-2

公立大学法人周南公立大学 学生支援部 学務課

電話 (0834) 28-5392

FAX (0834) 28-8790

E-mail gakuseishien@shunan-u.ac.jp

（3）仕様書、入札参加資格確認申請書等の入手方法

周南公立大学ホームページからダウンロードするか担当課で受領すること。

URL <https://www.shunan-u.ac.jp/about/tender/>

（4）質問回答に関する事項

ア 質問方法

「入札内容質問書」（様式2）を電子メールにより提出すること。なお、提出後は必ず電話により受信確認を行うこと。

イ 質問提出期限

令和8年2月17日（火）午後5時00分までとする。

ウ 提出先及び受信確認先

3（2）に示す場所とする。

エ 質問回答日

令和8年2月19日（木）

オ 回答方法

担当課において、入札参加資格適合者全員に電子メールで回答する。

（5）入札参加資格確認結果の通知

令和8年2月19日（木）までに入札参加資格適合通知書又は入札参加資格非適合通知書により通知する。なお、入札参加資格が無いと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに通知の書面を持参す

ることにより、その理由の説明を求めることができる。回答は説明を求めた者に対し、速やかに行う。

(6) 入札の方法

- ア 入札において使用する入札書は、指定した「入札書」(様式3)を使用すること。
- イ 入札書を入札場所に持参すること。郵送その他の方は認めない。
- ウ 再度入札は原則として2回を限度として行うので、入札書は3枚用意のこと。
- エ 入札会場への入場は2名以内とする。
- オ 代表者でない者が、当該入札において代理人として入札する場合は、「委任状」(様式4)を提出すること。

4 入札保証金

免除する。

ただし、落札者が契約を結ばない場合は、当該落札者が積算した契約金額の100分の10に相当する金額以上の損害賠償金を支払うこととする。

5 契約保証金

免除する。

6 入札、開札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和8年2月24日(火) 午後2時30分 開始
- (2) 開札日時 入札締切り後、直ちに行う。
- (3) 場 所 周南公立大学 本館6階大会議室

7 再度入札

- (1) 予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札は、原則として2回を限度として行う。
- (3) 開札の際に、入札者又はその代理人が立ち会わなかつた場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

8 落札者の決定方法

- (1) 入札者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定することとする。

9 無効とする入札

契約事務取扱規程第10条に該当する入札は無効とする。

10 その他

この公告に規定のない事項については、公立大学法人周南公立大学会計規程、
契約事務取扱規程に定めるところによるものとする。